

<意見募集の結果公表>

「かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)」の策定に関する意見募集の結果公表について

鎌倉市社会福祉協議会が策定する「かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)」に関する意見募集につきましては、御意見をお寄せいただきありがとうございました。

このたび、皆様からお寄せいただいた御意見に対する鎌倉市社会福祉協議会の考え方をとりまとめましたので、ここに併せて公表いたします。

意見募集期間

令和6年(2024年)1月23日(火) から令和6年(2023年)2月9日(金)まで

意見応募件数

6件

意見内容および考え方

No.	意見の内容	考え方
1 (市民)	<p>1:社会福祉協議会の立ち位置が今一つ明確でないように思う。</p> <p>2:社協組織が複雑で誰がどのような責任を負って仕事を推進しているのか</p> <p>3:市の地域福祉計画と社協の“かまくらささえあい福祉プラン”の関係がよくわからない。二重行政ではないか？</p> <p>4:かまくらささえあい福祉プラン6次計画“も理念先行型で地域福祉について総花的に述べている感がある。”誰かがやってくればよいんだが“的な願望型の活動計画のように見える。もっとも重点を絞って実行可能な活動計画にしてはいかがか？みすばらしいものになってそのほうが説得力があるように思う。</p> <p>5:おしなべて観念的表現に終始していて“やってる感”を漂わせているところは残念に思う。</p>	<p>・社会福祉協議会の(本計画における)立ち位置は、住民主体の地域福祉を推進するために(市社協が)取り組むべき具体的な目標と取組みを記載し、主に地域住民に向けた「関心・理解・参加」を呼び掛けるものになっています。組織の分かりづらさという点については、今後も社協自体の周知活動を強化していきます。</p> <p>・市の地域福祉計画と社協の計画の関係は、素案 P7に記載のとおり、市の制度的な福祉の充実を目指す地域福祉計画と社協の住民主体・住民参加を主体とした地域課題解決を目指すかまくらささえあい福祉プランという両計画の性質の違いがあり、地域福祉を推進する車の両輪として相互補完をしながら取り組んでいきます。</p> <p>・かまくらささえあい福祉プランに対するご意見については、現計画である第5次計画と比べ、目標数を6本から4本に整理するなど、取組み項目を整理し重点の明確化を図りましたが、総花的に述べているというご指摘は意見として共有させていただきます。</p>

2 (市民)	<p>新聞や TV で「少子・高齢化」が大きく取り上げられるようになりました。子供の数が減少することは、将来の人口減に結びつき重大な社会問題であります。…(以下省略)</p>	<p>現代の福祉や社会保障全般へのご意見として受け止めました。今後、計画を推進する上で貴重なご意見として共有させていただきます。</p>
3 (市民)	<p>従来の福祉の形態を踏襲することに違和感を覚えます。社会が大きく変わっています。その中でも、超高齢社会に対する施策が従来通りで良いのか気になります。</p> <p>市の予算が有り余っている時代ではない中、さわやかセンターなどの利用方法も変化させることが必要な時ではないかと思えます。</p> <p>…(中略)…食事会やお集まりの場所を提供することも大事な一歩ではありますが、どこへ行くかは本人がチョイスできる状態、すなわち、移動手段を提供することが基本と思えます。</p> <p>…(中略)…遠方への外出をする必要はなく、地域内を動ける支援をしてもらえただけで、心が晴れる高齢者が増えるはずです。…(以下、省略)</p>	<p>・老人福祉センターのワゴン車は、センター利用者の送迎を目的として運行しており、市から老人福祉センターの管理運営を任された権限と予算の範囲内で最大限の利便性向上を実現させるものであり、現在は、近隣住民の生活の移動手段までには対応していません。</p> <p>・今後、計画を推進する上で、ご指摘のとおり従来の福祉の形態だけにとらわれることなく、地域住民や関係機関の理解と協力をいただきながら、柔軟な発想のもと取組んでいきます。</p>
4 (市民)	<p>○字句修正 P52:7福祉施設 ○児童関係施設 3梶原の杜×(森○)たんぽぽ保育園(森の字が間違ってます)</p> <p>○P4(3) 地域住民が主役の地域福祉を進めるために…(中略)…そのためには「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの視点が大切です。上記記載についての意見： 「公助」が地域福祉のベースとなり存在、機能することで他3点の力が発揮できるのであり、その点を加筆する必要があると考える。</p> <p>○福祉当事者団体等との協働についての意見 「子育て支援施設の懇談会の実施について」子ども子育て関係の計画が全くない。施設の横の連携のため全市及び地域で子育て支援施設の懇談会を最低でも四半期に一回程度は行う必要があると考える。保育所であれば公立園を中心として民間園との連携、協議が行われなければならないが、全くやられていない。そのような状態の中で、社協が実施する必要性を強く感じる。地域の子育て支援強化の第一歩として本計画で具体化してもらいたい。</p> <p>○支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくりについての意見 「地域で育つ子どもと保護者の共同と支援について」</p>	<p>・P52「×杜→◎森」に語句修正します。</p> <p>・「公助」が必ずしも地域福祉のベース(前提)になるとは限りません。支え合いや助け合いの活動(自助や互助や共助)から公的サービス等に制度化されることもあります。よって、地域福祉を進めるためには「自助・互助・共助・公助」それぞれの視点が必要になると記載しました。</p> <p>・しかし、地域福祉を進めるために、公が公の責任を果たすことで、住民が主体となる「自助・互助・共助」が発展・充実するというご指摘のとおりです。</p> <p>そのため、かまくらささえあい福祉プランでは、市が策定する「地域福祉計画」と協力・連携し、取組むことを明記しています。</p> <p>・ご指摘いただいた子ども・子育て関係の計画が全くないという部分については、今回のかまくらささえあい福祉プランは、障害の有無や年齢・性別を問わず、鎌倉で暮らす全ての地域住民を対象に、福祉への関心・理解・参加を呼びかける内容になっていることをご理解いただければ幸いです。</p>

4続き (市民)	<p>私は市内の私立保育園の運営に関わっているが、保育園を卒業したあとの卒園児の成長や地域での関わりを心配している。</p> <p>地域の保育園、幼稚園、学童、学校、発達支援、障がい者施設などが日常的に連携、懇談を行うことで、児童の成長や保護者の困りごとに寄り添えるのではないかと考える。</p> <p>まず、地域内の施設で懇談を、子どものケースとして相談できる日常的なつながりを作れないかと考える。課題を抱える子どもや保護者が地域で孤立しないよう本計画で具体化してもらいたい。</p>	<p>しかしながら、“子育て支援施設の相互連携や協議の機会が必要”という部分は計画に反映すべき事項として、新たに社協の会員組織である「施設部会との連携・強化」を加えたいと考えます。</p> <p>施設部会は市内福祉施設等で構成され、児童・障害・高齢の各分野に分かれ情報共有や共通課題の解決に向けた協議を行う種別会議がありますので、さらなるネットワーク化を図りたいと考えます。</p>
5 (市民)	<p>…(中略)…p15 からの「地域」と「地区」の混用が気になりました。よく使われる使い方というより、行政の使い方としては、次のとおりです。</p> <p>大船地域(大船地区社協)の山ノ内地区とか今泉台地区というような使い方をしていきます。</p> <p>…(中略)…p49 からの地域別基礎的資料わかりやすい一覧性のあるものにできない？ とてもよい資料だと思います。・p53 鎌倉女子大学短期大学部となっているけど4年制の大学もあるんじゃないかった？ …(以下省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・P15～16 腰越地域＞腰越<u>地区</u>と西鎌倉<u>地区</u>(そのまま) ・P19 大船地域＞①大船地域、②山ノ内地域、③その他地域、(①本文中)…比較的若い地域です。→「地域」を「地区」に語句修正します。 ・印刷業者との校正段階で、文字のみでなく、表にして一覧性を高める予定です。 ・鎌倉女子大学は4年制がありましたので、加筆します。 <p>P13④学校／P53 6 学校○大学・短期大学…2鎌倉女子大学(←加筆) 3 鎌倉女子大学短期大学部</p>
6 (行政)	<p>◆9ページ 福祉教育について、民生委員児童委員などのボランティア活動の担い手を増やすために取組みを記載していただけるとありがたいです。</p> <p>◆13ページ 民生委員児童委員の人数が212人となっていますが、これは令和4年12月1日時点の数字です。令和6年2月現在219人ですが、基準日を指定していただければその時点での現員数を報告します。</p> <p>◆31ページ 孤独・孤立対策について、官民連携プラットフォームの形成に向けて市と共に取り組んでいることについて記載があった方が良くと思います。</p>	<p>◆9ページ 9ページは、現計画の取組み状況や成果を記載した部分であり、今後の取組みを記載するところではないため、このまま素案の表現とさせていただきます。</p> <p>◆13ページ 同じページの数値が令和4年(2022年)時点のものが複数あるため、民生委員児童委員数もこのまま令和4年12月現在とします。しかし今回のご指摘を受け、「令和4年12月現在」を加筆します。</p> <p>◆31ページ 「官民連携プラットフォームとの形成」という語句は、若干難しい語句であり、現時点ではまだ全容が明確にできないため、このまま素案の表現とさせていただきます。</p>

<p>6続き (行政)</p>	<p>◆31～38ページ 福祉教育にも関連することですが、ボランティア活動に興味を持ってもらえるようなきっかけづくりや、地域で支え合う気運(原文ママ)の醸成のための具体的な取組みがあると良いと思います。</p> <p>◆49ページ以降 「地区社協」の説明として、例えば構成員や活動の内容を記載するなど、もう少し詳しい説明があると良いと思います。一般市民にとって「地区社協」の認知度は低く、民生委員児童委員になって初めて知る方も多いので、地域住民の活動への参加を促すためにも、市社協としても「地区社協」についての地域での理解を促すような取組みを行っていただきたいです。</p>	<p>◆31～38ページ このページ範囲は「Ⅱ集いの場や居場所づくり」の箇所であり、きっかけづくりは、「Ⅰ地域福祉の担い手づくり」に、支え合う機運の醸成は「Ⅲ支え合いや助け合い…」に整理しました。そして4つの目標はバラバラに取り組むものではなく、関連し合って成り立っています。</p> <p>◆49ページ以降 ご指摘のとおり、「地区社協の説明」を加筆・修正します。</p>
---------------------	---	--

計画の開始日

令和6年(2024年)4月1日(月)